

健康増進計画の改定について

現行の小金井市保健福祉総合計画（健康増進計画）は、平成24年度から平成29年度の期間（当初28年度まで、1年延伸）となっていることから、今年度から来年度にかけて改訂作業を行い、平成30年度改定の予定です。

計画期間を5年間から6年間に変更し、3年ごとに改定する障害者福祉計画、介護保険・高齢者保健福祉総合計画と計画期間を合わせます。

【保健福祉総合計画等 計画期間一覧表】

計画	見直期間		見直期間		見直期間		見直期間														
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42		
基本構想・基本計画	第4次前期		第4次後期		第5次前期		第5次後期														
保健福祉総合計画	5年					延伸	6年					6年									
地域福祉計画	5年					延伸	6年					6年									
健康増進計画	5年					延伸	6年					6年									
障害者計画	5年					延伸	6年					6年									
障害福祉計画	3年			3年			3年			3年			3年			3年					
介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画	3年			3年			3年			3年			3年			3年					

【策定委員会及び専門部会の位置づけ図】



